

事業評価における見直し事業一覧(平成28年度)

見直し区分(予定を含む)

拡大:主に事業費の拡大を伴うもの

縮小:主に事業費の縮小を伴うもの

廃止・終了:事業の廃止終了(統合を含む)を伴うもの

改善:上記以外の見直しを伴うもの

No	事業名称	事業の取組方針	見直し(予定)
1	地域における健康づくり実践活動の推進	<p>【多様なツールを活用した健康づくり活動の支援】</p> <p>引き続き、健康づくり推進組織が地域で主体的に活動できるよう、各地域拠点と連携を図りながら、ウォーキングマップや健康遊具の活用、新たに作成した「気軽にエンジョイMiya運動」の普及などを通して健康づくり活動支援を行うとともに、地域における健康づくり活動の促進を図るため、健康づくり推進員・食生活改善推進員の養成・組織化支援を行うとともに、地域の実情に応じた活動支援を行う。</p> <p>新たに、健康づくりに無関心な層や取り組みたくても取り組めない層を含め、市民一人ひとりが健康づくり取り組めるよう、市民の健康づくり活動に対し、ポイントを付与・交換する「健康ポイント事業」を構築する。</p>	拡大
2	特定健康診査等事業	<p>【受診環境の整備・未受診者対策の強化】</p> <p>特定健康診査については、様々な媒体による周知啓発や健診回数の拡大に取り組むとともに、平成28年度から新たに利便性の高いインターネット健診予約システムの導入による受診環境の整備や、予約センターによる個別電話受診勧奨などの未受診者対策の強化を図り、受診率向上に努めていく。</p> <p>【健診サポート事業の継続実施・未利用者への利用勧奨】</p> <p>特定保健指導については、引き続き健診サポート事業を継続して実施していくとともに、結果相談会の回数を拡充するなど未利用者への利用勧奨を粘り強く実施することにより、実施率向上に努めていく。</p>	拡大
3	健康づくり推進(健康調査指導)事業 ジェネリック医薬品の普及促進	<p>【差額通知の送付、「希望シール」の配付】</p> <p>ジェネリック医薬品未利用者に対して差額通知を送付するほか、窓口におけるジェネリック医薬品の「お願いカード」の配布に替えて、平成28年度から新たに被保険者証の年度更新時に「希望シール」を配付することにより、ジェネリック医薬品の普及促進を図っていく。</p>	改善
4	ヘルスプランうつのみや事業 生活習慣病の発症予防・重症化予防の推進	<p>【保健指導嘱託員の増員による保健指導の強化】</p> <p>文書や電話、訪問等により、医療機関への受診勧奨のための保健指導を実施し、医療機関への受診につなげることができた。今後、平成27年度にヘモグロビンA1c検査を必須化したことにより、治療対象者の更なる増加が見込まれることから、平成28年度から保健指導嘱託員を増員することにより保健指導を強化していく。</p>	拡大
5	長寿祝記念品贈呈事業	<p>【社会変化やニーズの把握と対応策の検討】</p> <p>社会状況の変化や高齢者のニーズを踏まえ、必要なサービスが提供できるよう、事業内容の見直しを検討していく。</p>	改善
6	老人福祉電話の設置	<p>【事業の見直しと適正なサービス提供】</p> <p>日常生活用具の給付貸与事業における類似事業との整理・統合を進めながら、適切に事業を実施していく。</p>	縮小
7	紙おむつ購入費支給事業	<p>【支給方法の拡充】</p> <p>居宅における紙おむつ利用者の負担の軽減を図るため、引き続き、広報紙等による事業周知を図りながら、適正に給付を行うとともに、利用者の更なる利便性の向上を図るため、支給方法について、従来の償還払いによる支給に加え、平成28年度から新たに宅配方式(受領委任払い)を選択肢として追加する。</p>	改善

No	事業名称	事業の取組方針	見直し (予定)
8	工賃向上アドバイザー派遣事業	【障がい者工賃ステップアップ事業への転換】 新たな取組として、生産管理等の専門家を事業所に派遣し、経営状況を見直すことにより、障がい者の工賃水準の更なる向上を図るため、28年度より、障がい者工賃ステップアップ事業へ転換する。	廃止・ 終了
9	特定疾患患者福祉手当	【経過措置の周知と新制度への移行推進】 難病法の施行を踏まえ、平成28年10月から新たに「難病患者福祉手当」として再構築し、同法に指定される疾患等を対象に手当を支給していく。これに伴い対象外となる方に対し、一定期間の経過措置支給を設けることから、制度の周知に努めていく。	廃止・ 終了
10	通園事業の運営	【専門性の高い通園療育の提供及び新たな訪問療育の提供】 個々の障がい特性に応じた効果の高い療育を提供できるよう、引き続きかすが園・若葉園において医師や専門職間の連携を図りながら個別指導やグループ指導を行う。 また、幼稚園や保育所に通う障がい児の集団適応能力が向上できるよう、新たに、障がい児への指導経験のある保育士などの専門職が保育所等に訪問し、日常の保育場面の中で身辺動作の自立やコミュニケーション手段の獲得など集団に適応する能力を向上するための専門性の高い直接的な療育支援を提供する。	拡大
11	少子化対策強化事業 (家族観や結婚観の醸成等)	【早い時期からの家族観・結婚観の意識醸成の充実】 より早い時期から結婚や子どもを持つことに対して身近な自分自身のこととして考えることが出来るよう、若者や子育て家庭に対して、結婚や子育てについて考える機会を提供するなど、家族観や結婚観を醸成するための継続的な意識啓発を実施する。また、平成28年度は、意識醸成のためのCMを映画館で上映するほか、ボランティア交流事業の実施回数を拡充する。	拡大
12	こども医療費助成	【助成対象年齢拡大による補助制度の充実】 すべての子育て家庭が安心して子育てを行えるよう、子どもの病気の早期発見及び早期治療を促し、健康増進の推進と経済的負担の軽減を図る。また、平成28年4月から人口減少対策の一つとして、助成対象年齢を中学3年生まで拡大し、更なる子育て環境の充実を図る。	拡大
13	不妊治療費助成	【助成額・助成対象拡大による補助制度の充実】 子どもを希望する多くの夫婦の不妊治療に係る経済的負担の軽減を図るため、平成28年3月から初回治療の助成額拡大や男性不妊治療への新たな助成を実施したところであり、引き続き、市HPや医療機関窓口等での事業の周知に努める。	拡大
14	子育て世帯臨時特例給付金給付事業費	【国の通知により平成27年度で事業終了】 国の通知(平成27.12.25「子育て世帯臨時特例給付金に係る予算等について」)に基づき、平成28年度は給付事業は実施しないこととする。	廃止・ 終了
15	子どものむし歯予防事業	【フッ化物塗布事業の対象拡大によるむし歯予防の充実】 むし歯予防や口腔内の疾患等の早期発見を図るため、引き続き、2歳5か月児の歯科健診等を実施するとともに、歯科健診の重要性を周知しながら、受診率の向上に努める。また、フッ化物塗布事業については、平成28.4から対象者を小学2年生まで拡充し、むし歯予防の充実を図る。	拡大
16	一般健康相談	【相談体制の整備】 より多くの市民が利用できるよう、引き続き、相談窓口の周知徹底を図るとともに、市内の保健と福祉の相談窓口5か所に「子育て世代包括支援センター」を開設し、利用しやすい相談体制の整備に努める。	拡大

No	事業名称	事業の取組方針	見直し(予定)
17	子育て支援短期利用事業	【家庭における子育て支援の充実】 保護者が疾病その他の事情により居宅で児童を養育できなくなるなど、必要なときに支援が受けられるよう、引き続き、事業の積極的な周知を図りながら、子育て家庭の支援に努めていく。 利用者の増加に対応するため、1施設を新たに実施機関として追加し、計6施設において事業を展開する。	拡大
18	ひとり親家庭自立支援給付費補助金	【資格取得支援の充実】 より多くのひとり親が、安定した就労につながる資格や就労に有効なスキルを習得できるよう、就労支援策の強化として、平成28年度は、高等職業訓練促進給付金等事業の対象資格の拡大(2年以上修学→1年以上修学する資格)及び支給期間の拡大(2年→3年)や、自立支援教育訓練給付金の助成率の拡大(50%→60%)を実施していく。	拡大
19	遺児手当(扶助費)	【ひとり親家庭への支援策の見直しによる事業の終了】 ひとり親家庭を取り巻く環境やニーズ等を踏まえ、ひとり親家庭の就労による自立を支援するため、平成27年度は、「ひとり親家庭支援手当」の創設や就労・子育て支援の新規・拡充事業を実施した。これに伴い、「遺児手当」、「児童福祉手当」、「母子家庭等児童入学祝金」、「母子家庭等援護費」は、平成27年9月をもって終了とした。	廃止・終了
20	児童福祉手当(扶助費)	【ひとり親家庭への支援策の見直しによる事業の終了】 ひとり親家庭を取り巻く環境やニーズ等を踏まえ、ひとり親家庭の就労による自立を支援するため、平成27年度は、「ひとり親家庭支援手当」の創設や就労・子育て支援の新規・拡充事業を実施した。これに伴い、「遺児手当」、「児童福祉手当」、「母子家庭等児童入学祝金」、「母子家庭等援護費」は、平成27年9月をもって終了とした。	廃止・終了
21	母子家庭等への入学祝金の支給(扶助費)	【ひとり親家庭への支援策の見直しによる事業の終了】 ひとり親家庭を取り巻く環境やニーズ等を踏まえ、ひとり親家庭の就労による自立を支援するため、平成27年度は、「ひとり親家庭支援手当」の創設や就労・子育て支援の新規・拡充事業を実施した。これに伴い、「遺児手当」、「児童福祉手当」、「母子家庭等児童入学祝金」、「母子家庭等援護費」は、平成27年9月をもって終了とした。	廃止・終了
22	母子家庭等援護費の支給(扶助費)	【ひとり親家庭への支援策の見直しによる事業の終了】 ひとり親家庭を取り巻く環境やニーズ等を踏まえ、ひとり親家庭の就労による自立を支援するため、平成27年度は、「ひとり親家庭支援手当」の創設や就労・子育て支援の新規・拡充事業を実施した。これに伴い、「遺児手当」、「児童福祉手当」、「母子家庭等児童入学祝金」、「母子家庭等援護費」は、平成27年9月をもって終了とした。	廃止・終了
23	家庭的保育事業	【子ども子育て支援新制度の移行が完了に伴い終了】 「子ども・子育て支援新制度」への移行に伴い、平成27年度内は移行までの経過措置として、保育事業者に対し、自立に向けた研修や支援を行うなどし、年度末までに移行が完了したことから廃止した。	廃止・終了
24	保育所地域活動事業補助金	【子ども子育て支援新制度への移行に伴い廃止】 「子ども・子育て支援新制度」における給付の仕組みに移行したことに伴い、「保育所地域活動事業補助金」の内容が、「主任保育士専任加算」で示されたものの中に、公定価格において保育所が同様の事業を行うことにより加算される項目があることから、平成27年度末で廃止した。(二役協議済)	廃止・終了
25	アレルギー対応給食提供事業費補助金	【保育士の事務軽減に対応する職員確保】 これまでの業務に加え、平成28年度から軽作業なども業務対象とし、さらなる保育士の負担軽減を図り、もって保育士の離職防止につなげるよう業務を拡大する。	改善

No	事業名称	事業の取組方針	見直し(予定)
26	自立相談支援事業	<p>【専門の相談支援員による生活困窮世帯への包括的かつ継続的な支援】</p> <p>相談支援窓口に、主任相談支援員1名、相談支援員1名を増員し、計6名で対応するなど、支援体制を整備し、庁内関係各課や関係機関、民生委員等との連携を更に強化しながら、積極的なアウトリーチなどによる生活困窮世帯の早期把握に努めるとともに、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施し、困窮状態からの早期脱却を図っていく。</p>	拡大
27	交通安全母の会補助金	<p>【団体主催事業の支援】</p> <p>連合会へ加入する地区が減少し、市全域での活動が困難であることや、目的や活動内容が類似する団体が存在することから、平成28年度をもって、補助事業を廃止するが、母の会が行う地域毎の交通安全啓発活動や各種情報の提供などの支援を引き続き行っていく。</p>	廃止・終了
28	消費者教育事業	<p>【消費者被害の未然防止の推進】</p> <p>特殊詐欺被害に遭いやすい高齢者に対する未然防止策をさらに強化するため、宇都宮市特殊詐欺対策アクションプログラムに基づき、新たな取組として、地域と連携した撃退機器の設置を行うとともに、事業者及び警察と連携した取組を検討する。</p> <p>また、若者の消費者被害が多発しているため、市内の大学、高校、中学校や商工会議所等と連携し、若年層への出前講座開催の拡大を図るとともに、小学校に対し、小学5、6年生向け副読本の活用を積極的に働きかける。</p>	拡大
29	大規模建築物耐震診断補助金	<p>【補助制度の拡充】</p> <p>「耐震改修促進法」の改正を受け、耐震診断が義務化された建築物に対する耐震改修費用の補助制度を、県と連携しながら創設するとともに、引き続き、建築物の所有者に対し事業の周知徹底を図り、耐震改修が適正に実施されるよう誘導する。</p>	拡大
30	消防通信指令システム更新事業	<p>【消防緊急通信指令システム更新整備完了】</p> <p>119番受理能力を強化し、重要機器を二重化構成するなど、さらなる安定稼働が確保された。また、防災関係部局に端末を設置し情報共有能力を高め、災害対応力の強化を図ることができたことから、整備事業は終了する。</p>	廃止・終了
31	消防救急無線デジタル化事業	<p>【消防救急無線デジタル化整備完了】</p> <p>消防救急無線を栃木県内で共同整備し、効率的な消防救急活動の支援及び音声品質向上、通信の秘匿性を確保することができたことから、整備事業は終了する。</p>	廃止・終了
32	ICT授業活用推進事業	<p>【モデル事業の成果と課題をうけたICT環境の整備】</p> <p>平成26・27年度の2か年間で、モデル校において実施してきた「ICT授業活用推進事業」が終了し、その成果と課題をうけて、教育用パソコン整備事業においてタブレット型パソコンの導入を、教育情報システム事業において教育用ネットワークの整備を計画的に進める。</p>	廃止・終了
33	教育用パソコン整備事業	<p>【ICT機器の導入】</p> <p>児童生徒が教室で使用する移動可能な教育用端末を充実させることで、教員が児童生徒の学習への展開を高め、分かりやすく理解が深まる授業や児童による共同的な学習が展開できるよう、タブレット型パソコンの導入整備を進める。</p>	拡大
34	リフレッシュスクール事業	<p>【学校環境向上の取組の実施】</p> <p>ゆとりと潤いのある学習環境を確保するため、普通教室に設置した空調設備機器の適正な維持管理を実施するとともに、トイレの洋式化については、期間を定めて計画的に実施する。</p>	拡大

No	事業名称	事業の取組方針	見直し (予定)
35	「うつのみや授業の達人」表彰制度	【新たな表彰制度の周知と実施】 これまでの各教科における授業実践だけでなく、学校運営や地域連携等に貢献している者を表彰することにより、教職員の一層の資質能力と勤務意欲の向上に資する。そのため「うつのみや授業の達人」に変わる新たな表彰制度として「宇都宮市教職員表彰」を実施し、授業・指導部門、校務部門の2部門で全教職員を対象に表彰していく。	改善
36	学校給食における米飯給食の推進	【米飯給食の実施回数の拡大及び多様で魅力ある献立の提供】 ・おいしいご飯を提供していくことはもとより、日本人の伝統的食生活の根幹である米飯を通じて、望ましい食習慣や食事マナーなどを身に付けさせられるよう、米飯給食の実施回数を全小中学校週4回に拡大し、米飯給食を通じた食育を推進する。 ・多様で魅力ある米飯給食の提供を通して、日本の食文化の理解を深める指導ができるよう、各学校が独自に作成している米飯の献立を全小中学校が共有し、利用できる体制づくりを行う。	改善
37	米飯給食(委託加工)事業補助金	【米飯給食(委託加工)事業補助金の交付】 ・自校炊飯・委託炊飯の相違による保護者負担の給食費の差を縮小するため実施している本補助金は、平成27年度に自校炊飯設備の整備が完了したため、補助金も終了。	廃止・ 終了
38	再生可能エネルギーの利活用の推進 (住宅用太陽光発電システム設置費補助金)	【新たな補助制度の周知と実施】 一般家庭における温室効果ガス排出量の削減と、太陽光を中心とした電力の自家消費による災害時にも強い「自立分散型」のエネルギー利用への転換を図るため、これまで実施してきた「太陽光発電システム」とあわせ、新たに「蓄電池」や「燃料電池」に対する補助制度を構築し、事業者などと連携しながら制度の周知を行う。	改善
39	省エネルギー機器の導入推進 (住宅用高効率給湯器設置費補助金)	【補助制度の終了と新たな補助制度への統合】 「住宅用高効率給湯器」向けの補助については、技術革新に伴う価格低下などにより広く普及しており初期の目的を達成したことから制度を終了する。今後は、引き続き家庭全体における低炭素化に資する機器の普及を促進するため、「太陽光補助発電システム補助」と統合する。	廃止・ 終了
40	空き地の適正管理指導	【空き地の適正管理指導事業と統合】 ・平成28年度以降は、空き家の適正管理事業と事業を統合のうえ、「宇都宮市空家等の適正管理及び有効活用に関する条例」に基づき、土地の所有者や管理者等に対して適正管理を指導するとともに、意識啓発を行う。	廃止・ 終了
41	環境協定の推進	【協定の見直し】 ・事業者の自主的・積極的な取組を推進するために、市と事業者で締結する環境協定締結数が停滞していることから、県や市が進めている規制緩和の動きや工場の立地、事業者の業種などを考慮するとともに、事業者のメリットも踏まえた環境協定の見直しを行うことにより、環境協定締結数の拡大を図る。	改善
42	ごみ処理施設周辺整備事業	【地域振興事業の実施】 施設周辺の生活環境の向上及び地域振興に寄与するため、事業計画に基づき、計画的に実施してきた。 平成27年度事業の完了をもって終了した。	廃止・ 終了
43	太陽光発電(市有財産貸出事業への参画)	【事業の新規募集の休止】 固定価格買取制度(FIT制度)における買取価格の低下や、東京電力の受給契約保留のため、太陽光発電事業者の参入が見込めないことから、当面の間、太陽光発電向け市有施設貸出事業の新規募集は休止する。また、FIT制度や東京電力の連携制約解除の動向等を注視していく。	廃止・ 終了

No	事業名称	事業の取組方針	見直し(予定)
44	起業家創出事業 (UJIターン補助金)	【有望案件の発掘】 優れたビジネスモデルを有するベンチャー企業の本市への誘致・集積を図るため、市外の金融機関等の窓口へのリーフレットの配布や補助対象経費の拡充を検討するなど、市外・県外起業家に対して積極的に制度を周知し、有望案件の発掘を図って行く。	拡大
45	勤労者福利厚生事業補助金	【補助対象団体及び補助対象事業の見直し】 より勤労者の健全育成が図られるよう、補助対象団体及び補助対象事業の内容を見直した上で、新たに、「勤労者健全育成事業補助金」を創設し、平成28年度より運用していく。	廃止・終了
46	中小企業福祉事業補助金	【補助対象団体及び補助対象事業の見直し】 より勤労者の健全育成が図られるよう、補助対象団体及び補助対象事業の内容を見直した上で、新たに、「勤労者健全育成事業補助金」を創設し、平成28年度より運用していく。	廃止・終了
47	永年勤続表彰事業補助金	【補助対象事業の見直し】 補助金の適正化を図るため、平成28年度は補助額を50千円減額するとともに、平成29年度以降も引き続き見直しを検討する。	縮小
48	緊急地域雇用特別対策	【県補助金の終了に伴い業務委託を廃止】 平成27年度末で県補助金の緊急雇用創出事業の「地域人づくり事業」が終了することから、当事業も廃止する。	廃止・終了
49	瑞徳野勤労者会館管理運営事業	【施設の活用方策の整理】 平成27年度末で用途廃止し、平成28年度から瑞徳野工業団地の振興を目的とし、瑞徳野工業団地協同組合に施設を無償貸与するが、無償貸付期間終了後の活用方策について検討していく。	廃止・終了
50	企業立地・企業定着促進拡大再投資補助金	【企業誘致推進及び企業定着促進】 産業団地等への新規立地及び既存企業に対する事業拡大・技術力向上に向けた支援を充実させるため、補助内容を一部見直しを行い、建替え支援を盛り込んだほか、人口減少対策に寄与できるよう、雇用条件を付加した内容により事業に取り組んでいく。	改善
51	地産地消推進事業	【地産地消推進店を活用した地産地消の推進】 地産地消推進店を活用したイベント「採れたてうつのみやまるかじりキャンペーン」などの取組により、市内での宇都宮産農産物の消費拡大を図っていくほか、農産物マッチングコーディネーターを任用し、本市の農業者・実需者情報等の収集・整理・分析を行い、それらの情報を基に農業者・実需者との適切なマッチングを図る「地場農産物・販売店等マッチング事業」を新たに実施することにより、生産者と実需者との交流を深め、地産地消推進店への登録や6次化商品開発につなげるなど、より一層の地産地消推進を図る。	拡大
52	米消費拡大事業	【特色ある宇都宮産米の認知度向上、創出】 1歳6か月を迎えた子どものいる家庭に対して特色ある宇都宮産米と啓発パンフレットを配布する「はじめてごはん事業」に加え、小学校・中学校1年生に同様の事業を実施する「げんきにごはん事業」を開始し、宇都宮産米の認知度を高めていくことに加え、用途に応じた米生産や地域独自の米の生産についても、JAや生産者とともに検討をすすめる、特色ある宇都宮産米を創出し、米の消費拡大に取り組んでいく。	拡大
53	鳥獣被害対策事業報償金	【捕獲者の負担軽減に向けた事業の推進】 捕獲者の高齢化及び担い手不足などの深刻な課題を解消するため、平成28年度から実施部隊を設置し、実施部隊による組織的な捕獲や集落一体となった被害対策を実施するとともに、捕獲したイノシシについて収集・運搬及び焼却処分を委託し、捕獲者の負担軽減を図っていく。	拡大

No	事業名称	事業の取組方針	見直し(予定)
54	大谷石利用促進事業補助金	【補助制度の周知徹底】 大谷石の内外装材としての利用に際しては、仕上げ加工された大谷石への需要が高まりつつあることから、補助制度の拡充を行うとともに、販路の拡大に向け補助制度の周知徹底に努める。	改善
55	大谷地域資源活用事業	【事業具体化に向けた実証実験】 地域全体での利用可能性が見いだされきた大谷石採取場跡地内に賦存する冷熱エネルギーについて、地上部建物における冷熱エネルギーの熱供給実証実験を実施し、それら冷熱エネルギーを活用した新規事業の具体化をより一層促進させる。	拡大
56	おもてなしカード配布事業	【スポーツ目的の来訪者に対して本市の周遊促進】 スポーツ観戦・体験を目的とした市外からの来訪者の周遊促進は、一定の効果が見られたことから、今後はさらに充実した施策を検討する。	廃止・終了
57	宇都宮テクノポリスセンター地区開発整備推進協議会負担金	【施設立地に向けた販売促進活動の推進】 テクノポリスセンター地区については、ネットワーク型コンパクトシティにおける東部地区の拠点であり、地域の生活を支える多様な都市機能や先端・高度技術産業、研究開発型企業等が集積したまちづくりを推進する必要があるため、テクノ協議会において、住宅系用地、産業系用地の施設立地に向け、販売促進活動に取り組む。また、都市機能の集積状況等を踏まえながら、県・URと解散に向けた調整を行う。	縮小
58	魅力ある都市景観づくり事業補助金	【補助制度の周知と活用促進】 重点地区等を目指す地区については、景観づくり活動交付金を活用しながら、地元主体の景観づくり活動を支援する。 また、重点地区指定済地区における整備費補助金については、市補助基準との整合や対象工事の整理、使い勝手の改善等を行うため、先進事例等の調査をしながら見直しを検討する。	改善
59	交通戦略の推進	【施策事業の推進と戦略の見直し】 本市が目指す交通ネットワークの実現に向けて、戦略に掲げる施策事業を推進するとともに、駅東側のバス再編や駅西側のLRT導入検討、立地適正化計画やLRTの整備に伴う施策事業の庁内検討などの取組状況を踏まえ、戦略の見直しに取り組む。	改善
60	生活バス路線の維持	【赤字バス路線への運行支援と市単独補助制度の見直し】 引き続き、市民の足の確保を図るため、国・県と協調し生活バス路線に対する補助を行う。また、LRTの整備やネットワーク型コンパクトシティ形成ビジョンを踏まえ、補助制度の見直しに取り組む。	改善
61	公共交通利用促進事業	【自主運行移行路線の継続運行に向けた支援】 新設社会実験から自主運行に移行したバス路線において、運行欠損に対する補助を行うとともに、バス事業者、地域住民と連携した利用促進策を展開するなど、継続運行に向けた支援を行う。 【バス路線新設社会実験のあり方検討】 バス路線新設社会実験について、これまでの実施状況等を踏まえ、候補路線の見直しを行うとともに、JR宇都宮駅東側のバス路線再編への活用など、今後の社会実験の実施手法等について検討する。 【ライフステージの節目やLRT開業を見据えたモビリティ・マネジメント施策の検討・実施】 市民、交通事業者と連携しながら、転入等の「ライフステージの節目」などを捉えた利用促進策を実施するとともに、LRT開業を見据え、市民の理解促進や意識醸成を図るため、より効果的な利用促進策を検討し、実施する。	改善
62	交通ICカードの導入	【交通ICカードの導入支援】 LRTとバス3社で共通に利用できるとともに、全国相互利用カードでも利用可能な交通ICカードの導入を図るため、交通事業者等と協議・調整を行うとともに、交通事業者におけるシステム開発等を支援する。	拡大

No	事業名称	事業の取組方針	見直し(予定)
63	JR宇都宮駅東側における公共交通ネットワークの再編	<p>【駅東側における利便性の高い公共交通ネットワークの形成】</p> <p>芳賀町と共同で策定した「芳賀・宇都宮東部地域公共交通網形成計画」に基づき、交通事業者等と協議・調整を行いながら、地域公共交通再編実施計画を作成し、LRTを基軸に、幹線・支線バスや地域内交通、タクシーなどが連携した利便性の高い公共交通ネットワークの形成を図る。</p>	拡大
64	人口減少対策の推進	<p>【人口ビジョン・総合戦略を踏まえた次期総合計画の策定】</p> <p>「宇都宮市人口ビジョン」、「宇都宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で「人口の自然増」、「人口の社会増」、「ネットワーク型コンパクトシティの形成」の3つの基本目標を掲げたところであり、今後は、平成28～29年度に「第6次宇都宮市総合計画」の策定を予定していることから、「総合計画基本計画の推進」に統合し、その中で人口減少対策を推進していく。</p>	廃止・終了
65	地域自治会議の運営	<p>【地域自治会議の円滑な運営】</p> <p>平成28年度は、住民を代表する組織として設置された地域自治会議の設置期間(10年)が最終年度となることから、合併市町村基本計画の執行状況や地域のまちづくりに関する施策について、地域自治会議の集大成として地域住民の声を反映させた答申や提案を市長に提出できるよう、円滑に地域自治会議を運営していく。</p> <p>また、「地域のまちづくりに関する施策の提案」が、地域の課題等を包括的に体系化し、将来のまちづくりの実現に向けたものとなるよう、まちづくり協議会との連携を図っていく。</p>	廃止・終了
66	ワーク・ライフ・バランス推進事業	<p>【企業、市民への啓発事業の実施と取組支援】</p> <p>企業、勤労者双方へのワーク・ライフ・バランスの意義や重要性について理解促進を図るため効果的な周知啓発が必要であることから、特に、経済団体との連携を強化するとともに、引き続き、関係課等との連携を図り、ガイドブックの配布や企業等に積極的に出向くなど、効果的な手法を用いて企業等への周知啓発を行う。また、誰もが働きやすい職場環境づくりや女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定等を支援するため、中小企業へのワーク・ライフ・バランス推進コンサルタント派遣事業を新たに実施するとともに、管理職や一般社員など役職等に応じた講座を実施する。</p> <p>市民に対しては、男女ともに仕事と家庭の両立を実現し、女性の活躍を推進するため、女性の再就職や起業に対する支援、男性の家庭参画促進に関する事業を実施する。</p>	拡大
67	女性リーダー育成派遣事業市負担金	<p>【とちぎウーマン応援塾への事業見直し】</p> <p>栃木県が主催する女性リーダー育成派遣事業が廃止となったため、本事業は終了となる。平成28年度からは、「とちぎウーマン応援塾」へ派遣し、女性のリーダー育成に努める。</p>	廃止・終了
68	結婚活動支援事業	<p>【事業内容及び開催回数の充実】</p> <p>・自己啓発セミナーについては、結婚を希望する独身男女を対象に、課題やニーズを踏まえて内容及び開催回数を充実させて実施する。また、結婚に対する意識の希薄化への対応に向け、これから社会に出る学生を対象としたライフデザイン形成支援セミナーの開催回数を拡充し、早い時期からの結婚観・家族観の醸成を図る。</p>	拡大
69	多文化共生の地域づくり事業	<p>【地域拡大に向けた検討】</p> <p>地域コミュニティセンターを中心に実施している国際理解講座の実施地区の拡大のほか、これらの取組とあわせて多文化共生フォーラムを実施するなど、多文化共生に対する理解促進に努める。また、外国人住民が地域行事へ参加できるよう、地域イベント情報を発信する。</p>	拡大